

はばたけ！ゴールドリボン奨学金 予約採用型

<平成 30 年度生 募集要項>

1. 制度の趣旨

本奨学金は、18 歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者で、下記の対象となる教育機関・課程への進学を希望されているにも関わらず、経済的理由により修学困難な方を支援することを目的とします。

進学目標を立てやすくすることを目指し、受験前に申請し、合格発表前に奨学金の支給が決まる予約採用型でなおかつ、返済不要の給付型奨学金制度です。

対象となる教育機関：平成 29 年 4 月 1 日現在、学校教育法第 1 条に規定される日本国内の大学（夜間学部含む）短期大学及び専修学校の専門課程となります。（大学院は除きます）

2. 応募資格

以下の①から⑤のすべてに該当する方。なお、他の奨学金の給付・貸与を受けていても構いません。

- ①18 歳未満で小児がん（悪性新生物）と診断され、自身が罹患した事を理解している方
- ②平成 30 年 3 月に高等学校を卒業見込みの方
- ③申請書に記載の志望校（対象となる教育機関であること）に平成 30 年 4 月に入学、もしくは当年度中に入学予定の方（複数校に在籍の場合は不可）
- ④奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得額が、給与世帯の場合は 600 万円（源泉徴収票の支払額）、給与以外の世帯の場合は 426 万円以下の方（確定申告書の所得金額）
- ⑤過去に大学・短期大学・専修学校に入学したことがない方

3. 今年度募集人員

10 名程度

4. 募集期間

平成 29 年 6 月 2 日～平成 29 年 9 月 30 日

5. 奨学金の額、給付期間および給付方法

給付額：月額 40,000 円（年間 480,000 円）

給付期間：対象となる教育機関に在学中の期間（正規の最短就学年限）

（休学・留年・退学などの状況が生じた場合はご一報ください）

給付方法：毎年を 4 期に分けて、原則として 4 月、7 月、10 月、1 月に 3 ヶ月分をまとめて支給致します。初回は在学証明書確認後に支給致します。

6. 奨学金の返還

奨学金は原則として返還していただく必要はありません。

7. 申請書類

- ① ゴールドリボン・ネットワーク小児がん経験者奨学金申請書（平成 30 年度生）

医療機関の主治医に病状等を記入頂き、その後申請書の主治医記入欄以外の部分をご記入のうえ、下記書類をご郵送下さい。

申請書につきましては当法人ホームページよりダウンロードしてください <http://goldribbon.jp>

- ② 作文「大学/短期大学/専修学校へ進学して目指したいこと又はやりたいこと」

（手書きにて 400 字詰め原稿用紙 2 枚以上）

- ③ 個人情報の保護に関する同意書

- ④ 高等学校の調査書（3か月以内のもの、開封厳禁）
- ⑤ 高等学校の在学証明書（3か月以内のもの）
- ⑥ 戸籍謄本（戸籍全部事項証明）
- ⑦ 平成29年度（平成28年分）の所得証明書（市区町村役場発行）
 - ・乳幼児、就学者を除く同一生計となる家族全員分を提出下さい
 - ・収入の有無に関わらず必ず提出下さい（収入が0の場合でも必ず「0」と金額の入ったものを提出）

※ 申請書類は必ず学生本人が直筆で記入して下さい。

（鉛筆不可、父母代筆の場合は事前に事務局までその理由をご相談下さい。）

申請書類に不備がある場合は受付いたしません。

8. 申請方法

上記申請書類を平成29年9月30日（必着）までに下記住所までご郵送下さい。

〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-21-8 目白樺マンション 204号

認定NPO法人ゴールドリボン・ネットワーク「はばたけ！ゴールドリボン奨学金」係まで

9. 審査および結果の通知

申請書は「ゴールドリボン・ネットワーク小児がん経験者支援奨学生審査委員会にて審査を行います。審査結果は平成29年11月30日までに、本人宛にゴールドリボン・ネットワーク事務局より通知致します。

10. 個人情報の保護

本奨学金の応募にて取得した個人情報は、本奨学金の審査および奨学金の給付業務のみに使用し、それ以外の目的では使用致しません。

11. 奨学金の停止または終了

（下記いずれかの項目に該当した場合は本奨学金の支給を停止または終了させていただきます。）

- ①奨学金給付期間中に応募資格を満たさなくなった場合
- ②提出書類および届出事項に虚偽があった場合
- ③在籍大学の学籍を失った場合
- ④学業不振による留年の場合
- ⑤奨学生の義務を滞った場合

12. 奨学生の義務

①奨学生として選ばれた方は、下記の書類を指定された期限内迄に提出して下さい。

- ・成果報告書 3月末（学習状況や進路について）

（成果報告書については当法人の発行する活動報告書や会報への掲載の可能性がありますのでご承知おき下さい。）

- ・在学証明書 4月、9月

②支給中あるいは支給後に当法人から要請させて頂いた時は、ご本人の承諾を得て当法人の広報活動に参画して頂く場合がありますのでご承知おき下さい

<お問い合わせ先> 認定NPO法人ゴールドリボン・ネットワーク

Tel: 03-5944-9922 Fax: 03-5944-9923 Mail: npo@goldribbon.jp もしくは gld.ribbon@gmail.com

（携帯電話からのMailでのお問い合わせの場合は、メールに連絡先を入れてください）